

議会だより

No.158

☆第19期議員改選後初議会	12
☆9月定例議会	13
☆議案等の審議結果	14
☆一般質問	15
☆活動報告	18
☆決算審査の意見書	19
☆4年間を振り返り	23

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

第19期議員 改選後初議会

令和7年9月21日執行の村議会議員一般選挙は、定数8名に対し、立候補者10名による選挙戦となり、8名の方が当選され、新たに第19期の議員の任期が始まり、10月1日に初議会（令和7年第3回臨時会）が開催され、正副議長・各常任委員会委員・議会運営委員会委員・議会選出監査委員が決定した。

議長あいさつ



議長 清水 清

第19期議会議長に就任させていただきました清水清です。責任の重さを痛感しております。議員の成り手不足が叫ばれている中、選挙戦となりその結果女性議員の誕生もあり喜

ばしい限りです。議会には、多様性の集団であり色々な経歴・考えを持つた人の集まりであることから活性化することを考えております。

DX・AIなど情報

通信技術の進歩により、時代の推移は想像以上に進んでいる状況です。人口減少など課題も多々ありますが、「次世代につながる持続可能な村づくり」に行政と上手なコミュニケーションをとり、村民益を求め職責を果たしてまいり所存です。

村民皆様のご支援とご協力をお願いし議長就任の挨拶と致します。

議長 清水 清
副議長 宮下 朗
監査委員 飯森 寛志

★議席番号

1番 高野 秀雄
2番 中村まり子
3番 飯森 寛志
4番 宮下 朗
5番 山口 利江
6番 塚原 利彦
7番 刈間 利恵
8番 清水 清

★各常任委員会

○総務経済委員会
委員長 中村まり子

副委員長 高野 秀雄
委員 飯森 寛志
塚原 利彦

○社会文教委員会

委員長 山口 利江
副委員長 刈間 利恵
委員 宮下 朗
清水 清

★議会運営委員会

委員長 塚原 利彦
副委員長 宮下 朗
委員 中村まり子
山口 利江

★一部事務組合議会議員

【松本広域連合】
清水 清
【松塩筑木曾老人福祉施設組合】
清水 清
【安曇野松筑広域環境施設組合】
清水 清
【穂高広域施設組合】
清水 清
山口 利江



第19期議員 左から

高野秀雄議員・刈間利恵議員・飯森寛志議員・清水 清議長・宮下 朗副議長・塚原利彦議員・中村まり子議員・山口利江議員

9月定例議会

9月定例会は村議会議員選挙の影響で例年より早い時期の開催となり、8月27日から9月4日までの9日間の会期で開催された。

9月の定例会は、決算議会でもあり、令和6年度の村の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、麻績村社会福祉協議会の令和6年度経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・令和6年度決算認定 7件
- ・令和7年度補正予算 6件
- ・契約議案 1件
- ・条例の改正 7件
- ・同意案件 3件
- ・その他の案件 1件

の合計25件が一括上程され、そのうち契約議案1件が即日審議され、全員賛成で可決となった。

決算認定案件については、7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、決算を除く、その他上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億3050万円という規模の大きな補正となったが、その内訳は歳入として地方交付税が約2億5

420万円の補正額である。

9月定例会は前述のとおり決算認定が重要なものであるため、各会計の決算について、8月28日、29日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の会中、各課の担当より詳細説明を受けた。

前段の監査委員による決算審査において、執行状況に係る審査が行われているため、ここでは決算書に添付されている「効果調書」を中心に、執行した事業がどのような効果があったのか、事業を行ったことで成果はどうであったか、どのような方針で実施されたものであったかなどに主眼をあてた説明がなされた。

本会議2日目の9月2日には、議長を除く6名全員が一般質問を行い、村政の執行状況を確認し、今後の村づくりに向けての方向や計画の総括など報告、説明を求めた。

加えて12月に村長選挙が控えているため塚原村長に出馬の意向を確認したが、今定例会での回答はなかった。

質問の内容については、高齢者福祉の課題と今後について、行政事務のデジタル化の取り組み状況、新たに建設された福祉施設の運営、防災・減災としてのため池、河川浚渫工事の現状について、男女共同参画について、第3期子ども・子育て支援事業計画について、観光事業全般について、根尾の石積堰堤について、働き場所の展望についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目の最終日である9月4日は、第1日目に審議・採決した契約議案1件の他の残りの議案について審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

案件は全て全員賛成による可決・認定・同意がなされた。

諸般の報告

- 令和6年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告
- 議員派遣結果報告

条例の改正

- 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 麻績村議会議員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

- 麻績村公営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 麻績村福祉企業センター条例の一部を改正する条例

その他の議案

- 令和7年度明治町地区集合住宅整備事業請負契約
- 穂高広域施設組合規約の変更

令和6年度

決算認定

- 一般会計決算
- 国民健康保険特別会計決算
- 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計決算
- 簡易水道事業会計決算

- 下水道事業会計決算
- 介護保険特別会計決算
- 後期高齢者医療特別会計決算

令和7年度

補正予算

- 一般会計補正

(第2号)

○国民健康保険特別会計補正 (第1号)

○聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正 (第1号)

○介護保険特別会計補正 (第1号)

○後期高齢者医療特別会計補正 (第1号)

○簡易水道事業会計補正 (第2号)

同意案件

○教育長の任命

加瀬 浩明氏

○教育委員会委員の任命

小松小百合氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任

森山 幸一氏

議員 発議

○議会議員の派遣

**閉会中
継続調査申出**○議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)**山形村で議員大会**

第76回東筑摩村議会議員大会が8月21日、山形村において開催され、前年度大会決議事項の処理状況の報告の後、各村から議案を提出し、全議案採択することに決議された。

当村からは、交通安全対策「国道403号の(下井堀)下田間、本町(明治町間)整備促進」についてを議案として提出し、飯森寛志議員が趣旨説明をした。



趣旨説明する飯森寛志議員

【議案等の審議結果】

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

9月定例会

案件 種別	議案 番号	名 称	議員名と賛否					
			塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清
認定	認定1号	令和6年度 一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和6年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和6年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和6年度 簡易水道事業会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和6年度 下水道事業会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和6年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和6年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	令和7年度 明治町地区集合住宅整備事業請負契約について	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	麻績村議会議員及び麻績村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	麻績村公営住宅管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	令和7年度 一般会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	令和7年度 聖高原別荘地地上権分譲(事業)特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	令和7年度 介護保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	令和7年度 簡易水道事業会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	穂高広域施設組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	麻績村福祉企業センター条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号	教育長の任命 [加瀬 浩明氏:再任]	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	教育委員会委員の任命 [小松小百合氏:再任]	○	○	○	○	○	○
同意	同意3号	固定資産評価審査委員会委員の選任 [森山 幸一氏:再任]	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○

一般質問

質問事項

宮下 朗

- 高齢者福祉の課題と今後について
- 行政事務のデジタル化の課題と今後について
- 村有施設の管理委託・指定管理者の選定について

茂木 泰男

- 福祉施設について

飯森 寛志

- 防災・減災としてため池、河川浚渫工事の現状について
- 公営共同墓地設置について

宮川 秀俊

- 村長の政治姿勢について
- 男女共同参画について
- 戦後80年と平和教育(学習)について
- 第3期麻績村子ども・子育て支援事業計画について
- リチウムイオン電池の回収方法について

清水 清

- 村長としての1期目の総括と進退について
- 観光事業全般について

塚原 利彦

- 根尾の石積堰堤について
- 麻績の学舎と第2公民館(テレワークセンター)の利活用について
- 働き場所の展望について

村有施設の指定管理・管理委託の選考は

あらゆる角度から調査・検討し 選考している

問 シェーンガルテン
おみ等、村有施設の指定管理者選考における手続き、選考基準はどのようなになっているのか。

答 現在、指定管理や管理委託についての選考は、副村長を主体として、教育長・主管課長を委員として、聞き取り調査、会社の現状調査を実施している。選考の評価基準としては、施設の設置目的に合った理念や運営方針を持っているか、事業の企画が優れ、施設の効用を最大限に発揮しているか、収支計画が適正かつ実現可能か、施設管理を継続的安定に行う能力を有しているか、施設の安全管理、危機管理体制は充実しているかなどを選



宮下 朗 議員

考の基準として実施している。

問 選考基準はどの程度外部に対して公開されているか。

答 現在は、公募の段階で、選考についての条件等を示している。選定に係わる評価については、応募している企業や個人のプライバシー部分があるので公表は難しい。

問 来年3月にシェーンガルテンおみ・聖レイクサイド館が契約更新時期をむかえるが、選考にあたって、透明性や利害関係排除のために、選考委員に外部有識者や住民代表を加える考えは。

答 指定管理者の公募に対し複数事業者の応募があれば、外部有識者等の採用を検討するが、物価高騰や人件費の上昇により、現在の指定管理者単独の応募が予想される、このような場合は外部人材を選考委員に加えることは考えていない。

福祉施設の名称と稼働予定は

現状の名称で平日の稼働を予定



茂木 泰男 議員

問 行政的な名称でなく、親しみの持てる愛称とか通称の考えはあるか。

答 県からの支援を受ける都合もあり、当面現状の名称を使用したい。

問 竣工式や完成時の内覧等一般公開は考えているか。

答 外構を含めた建物の建設工事の竣工届は8月29日に受理。

9月9日に竣工検査をして合格すれば引き渡しになる。一般公開は検討する。

問 施設の稼働日と二つの団体



完成した福祉施設

を一つにしたメリットは。

答 10月上旬までの開所を予定。

稼働は利用者の状況にもよるが、現在と同じ平日の稼働を考えている。

効率的な運営を図る目的ではあるが、ある程度使い分けをしていくようになる。

農業用ため池改修後の維持方法は

5年ごとの点検、パトロールを実施し 県と連携を図り安全性の確認を行う



飯森 寛志 議員

問 農業用ため池数の変化は。

答 前回、質問時は42か所であったが、その後3か所が廃止、現在は39か所。うち防災重点農業ため池は31か所である。

問 土砂災害警戒区域に、ため池の部分が25か所あるが、池の堤、のり面の現状は。

答 長野県が策定した防災重点農業ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、村では県と連携を図り、点検、耐震診断を計画的に実施している。これまでの点検、診断の結果、改修が必要のため池9か所、改修の必要がない池は12か所、今後実施予定の耐震診断の結果、判断の池が7か所、廃止の方向で検討中の池が3か所である。

問 ため池の改修した後、のり面、堤の維持

方法は。

答 ため池の安全を確保していくためには経過観察が重要。まずため池の管理は地域の皆様に日常の中で異常の有無を確認することが基本であると考えている。特に改修直後の数年間は継続的な見守りをお願いしたい。村では、現在5年毎の点検、パトロールを実施しており、必要に応じて県とも連携を図りながら継続的に安全性の確認を行っていく。

問 衛星監視システム導入の考えは。

答 現在、村では長野県が構築した、ため池の監視システムを、聖湖と大沼池のスズラン湖、この2か所で運用をしている。このシステムは、衛星回線ではなく、携帯電話網を利用。衛星回線活用はコスト高になり、考慮する中で、携帯電話網を選択した。村では全ため池の監視カメラ設置を目指しており、今後県の方針に沿って、全ため池監視システムの設置を目指していきたい。

男女共同参画について 条例のない現状をどのように考えているか

委員会の人選を進め条例の検討を進める

宮川 秀俊 議員



問 平成29年3月に策定され、10年間で1期として必要により見直しを行うというものであったが、検証もなされないまま、条例もない現状をどのように考えているか。

答 来年度で終了するため、今年度から計画策定の委員会の人選を進める。条例の制定に際しても今後検討する。

問 6月県議会において、質問されているが、計画のない自治体、条例のない自治体に対し相談、助言等を行うべく、県の支援を受ける予定はあるのか。

答 県としては計画が策定されていない町村を中心にヒアリングや助言を実施していくという内容だった。国の事業であるが、県を通じて地域における男女共同参画促進を支援するための、アドバイザ

1 派遣事業という案内もきている。ただ、この内容を確認すると、採択に関しては、計画の新規策定などが優先されるという内容だったので、今回、村としてはこの事業に申請はしていない。いずれにしても、県の助言等を受ける中で進めていきたいと考えている。

問 SDGsは国連が提唱し、2030年までの目標達成を目指すとしている。17項目の中に5番としてジェンダー平等を実施しようというのが入っており、先の新聞報道によると選択的夫婦別姓制度について、村長は賛成表明されているがSDGsとの整合性、目標達成についてどのように考えているか。

答 村の振興計画において人権の項目で関連付けている。女性が家庭内での役割の多くを占めたままの状況では負担が増えるばかりで目標から遠ざかってしまふ。性別による固定的役割分担意識の解消ということに重点的に取り組む必要があるのではないかと考えている。

観光全般について

各種媒体を活用し 誘客に努めていく

清水 清 議員



問 各観光施設の今シーズンに入込状況は。

答 施設ごとに変動はあるが、全体として微増である。

問 シェーンガルテンおみにペットと宿泊可能な施設整備及び芝生によるドックラン施設整備をし、個人宿泊者が主流の時代を生かし誘客に務める考えはないか。

答 現在の宿泊部屋数・規模、また動物が苦手な方、アレルギーをお持ちの方等考えると現時点ではその様な考えはない。ドックランについては、小型犬、中型犬、大型犬用と3つの施設が必要となり、施設敷地内に整備することは難しいと考える。

問 宿泊税の導入について村の対応は。

答 長野県は来年度施行により準備しているが、現時点では村独自の宿泊税導入については予定はない。

県が進めている宿泊税は特別徴収義務者が宿泊施設の経営者となる。必要に応じ連携を取り周知に努めていく。

問 今後の観光戦略をどのように考えているか。

答 村の素材を最大限活用した取り組みで、情報発信に努める。インバウンド観光客への対応の充実を図っていく必要がある。

問 観光戦略は、重要な部分であり、簡単なものではない。特色を生かし、外部人材を踏まえ発想の転換をし、新たなビジョンを描き現状打破を期待しているがいかがか。

答 観光客の求めるニーズも、見る観光から体験する観光へと、時代が求める在り方も変化しており、外部人材の活用も図りながら、観光事業の活性化を図っていききたい。

働き場所の誘致や創設、 もっと努力すべきでは

国や県、また議員の方々から
意見や情報をいただき推進していければ

塚原 利彦 議員



問 働き場所の展望、
そしてベッドタウン化
という村の位置付けに
ついて伺いたい。これ
については何回かお聞
きしたが、改めてもう
少し深みのある方針を
ぜひ伺いたい。

答 企業誘致は難しい。
今ある企業でさえ募集
しても人員確保ができ
ない状況。誘致に関す
る情報は入って来るが、
誘致場所の問題や色々
な条件がかみ合ってこ
ないのが実情。また村
内で独自に企業を作る
のも、なかなか難しい。
現状では聖高原リゾー
トを働き場所として推
進させていただしてい
る。

問 村の位置付けにつ
いて、「ベッドタウン化」
という観点から現状を
どう見ているか。

答 交通網の整備が図
られ、近隣都市へ20分
程度で行ける。また近
年の住宅整備により
多くの皆さんが住ん
でおられ、ある意味ベ
ッドタウン化している
と感じる。今後も企業
が来ていただけないな
ら松本、長野等の大企
業で働き、麻績に居住
し、休み等の余暇は村
でゆっくり過ごしてい
ただければと思ってい
る。

50分程度で行ける。ま
た近年の住宅整備によ
り多くの皆さんが住ん
でおられ、ある意味ベ
ッドタウン化している
と感じる。今後も企業
が来ていただけないな
ら松本、長野等の大企
業で働き、麻績に居住
し、休み等の余暇は村
でゆっくり過ごしてい
ただければと思ってい
る。

問 生活のためには峠
を越えて都市部へ通勤
しなければならぬ。
だから通勤者への燃料
や高速代の支援など、
そういうところをぜひ
考えて欲しい。そして
働き場所の誘致や創設
に關しても、待つてい
るのではなく、県の
関係部署に何度でも赴
くとか、そうした努力
を続けていただきたい
が、どうか。

答 これまで手をこま
ねいていたのではなく、
県の方へも懇談の機会
があることに話をして
きた。今後も国や県、
また国会議員、県会議
員等々の皆さんにご意
見を聞き、情報もいた
だいて推進できればと
考えている。

私たちはこんな活動をしています

8月

- ・東筑議長会臨時総会
- ・例月出納検査
- ・議会連絡会
- ・東筑議会議員大会
- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会

9月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・議会連絡会
- ・例月出納検査
- ・町村議会議長会政務調査会

10月

- ・第3回臨時議会
- ・議会全員協議会
- ・議会連絡会
- ・例月出納検査
- ・松本地域振興局との懇談会
- ・議会だより編集委員会
- ・東筑議長会県議会陳情
- ・長野県町村議会議長会
第41回定期総会

編集委員

飯森 寛志
宮下 朗
塚原 利彦
清水 清

令和6年度 決算審査意見書

令和6年度麻績村各会計並びに公営企業会計の決算及び基金運用状況等審査意見書

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和6年度麻績村一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査書、財産に関する調査書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の方法

各会計決算書及び関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算執行が適正かつ効率的になされているか、事務事業が経済的、効率的に行われたかを審査した。また、基金の運用状況は、各基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、目的に沿って適切かつ効率的に運用されているかにつ

★審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認めた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認めた。

★各会計別意見

一般会計

(1) 財政収支の状況
歳入決算額 3,394,886,775円
歳出決算額

3,184,025,196円
差引額 210,861,579円

令和6年度決算は前年度と比較すると、歳入が488,933千円(△12・5%)、歳出は583,774千円(△15・5%)とそれぞれ減となっている。歳入の収納率は96・4%(前年度95・6%)、収入未済額は123,559千円で前年比54,082千円の減となった。また、不納欠損額は2,182千円で、前年比818千円の増となった。

歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費に翌年度への繰越金があるため91・0%となっている。繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源109,889千円を差引いた、実質収支は100,972千円となった。前年度実質収支が58,306千円であるため、本年度単年度収支は、42,665千円の黒字となった。

665千円の黒字となった。

基金積立は130,000千円、取崩を165,000千円行っただけ、実質単年度収支は7,665千円の黒字決算となった。

決算の推移

(単位：千円)

年度	歳入決算額	対前年比%	歳出決算額	対前年比%	差引額	対前年比%
R2	3,581,053	22.8	3,370,415	21.7	210,638	41.8
3	3,570,330	△0.29	3,356,669	△0.41	213,660	1.4
4	3,408,283	△4.5	3,274,037	△2.4	134,246	△37.1
5	3,883,820	13.9	3,767,799	15.0	116,021	△13.5
6	3,394,886	△12.5	3,184,025	△15.5	210,861	81.7

義務的経費は、前年度に比し206,369千円(△17・9%)の減となった。内訳は、人件費が2

実質公債費比率(3ヶ年平均)

実質公債費比率	令和2年度	4.9%
	令和3年度	5.3%
	令和4年度	5.3%
	令和5年度	6.3%
	令和6年度	6.1%

財政指標である財政力指数は単年度0・162、3ヶ年平均で0・165となっている。経常収支比率は79・5で前年度より0・3ポイント下がった。

実質公債費比率は5・0となり、単年度では2・9ポイントの減となり、3ヶ年平均も6・1ポイント、0・2ポイント減となった。これらの指標及び積立金の状況から見て

6,059千円(5・5%)の増、扶助費は36,001千円(△16・8%)の減、公債費は196,427千円(△42・4%)の減である。今後とも義務的経費には意を用いていただきたい。

介護保険特別会計

(1) 財政収支の状況

歳入決算額

527,269,050円

歳出決算額

435,272,241円

差引額

91,996,809円

である。

歳入の主たるものは、

国庫支出金134,1

40千円(構成比25・

4%)、支払基金交付金

115,947千円(構

成比22・9%)、繰入金

88,128千円(構

成比16・7%)、保険料

77,552千円(構

成比14・7%)である。

歳出は、保険給付費

382,580千円(構

成比87・8%)である。

介護保健支払準備基

金は12,000千円

を取り崩し、1千円の

積立てを行い64,0

95千円となった。

後期高齢者医療

特別会計

(1) 財政収支の状況

歳入決算額

52,083,644円

歳出決算額

51,722,710円

差引額

360,934円

である。

保険料等を後期高齢

者医療広域連合に納付

することが主たる事業

である。

歳入は、医療保険料

簡易水道事業会計

(1) 損益費用 (単位: 円 税抜)

収益	126,785,617
営業収益	56,779,811
営業外収益	70,005,806
費用	145,487,625
営業費用	139,820,756
営業外費用	5,666,872
特別損失	△2,100,499
当年度純損失	△18,702,008
当年度未処分欠損金	△20,802,507

(2) 貸借対照表による財政状況

資産の部 (円)	負債及び資本の部 (円)
1 固定資産 2,296,513,469	3 固定負債 889,057,947
2 流動資産 255,471,617	4 流動負債 61,846,501
	5 繰延収益 1,119,913,099
	6 資本金 500,612,268
	7 資本剰余金 1,357,778
	8 未処理欠損金 △20,802,507
資産合計 2,551,985,086	負債資本合計 2,551,985,086

36,379千円(構成比69・8%)、一般会計からの繰入金15,567千円(構成比29・8%)が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金487,655千円(構成比94・2%)である。

9%と順調な運営がされている。

収益的収支は、収入

総額が126,785

千円(税抜)で、これ

に対する支出総額は1

45,487千円(税

抜)であり、収支差引

額は18,702千円

の純損失となる。今後、

大型事業の北山水道施

設整備事業が進んでく

るなかで収支バランス

の見極めや料金改定・

施設の長寿命化計画等

を含めた経営戦略の見

直しを行い、村民が安

心して生活ができるよ

う、なお一層の事業運

営の効率化を望む。

下水道事業会計

麻績村下水道事業は、公営企業会計に移行され初めての決算となった。

令和6年度は、国道

幹線3箇所のマンホー

ルポンプの非常通報装

置の更新整備を実施、

異常時の早期把握と維

持可能な維持管理体制

に努めた。令和6年度

(単位: m³)

年間有収水量

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間総配水量	315,000	307,000	305,000	302,000	301,500
年間総有収水量	271,487	264,609	263,778	254,398	252,910
有収率(%)	86.19	86.19	86.48	84.24	83.88

(1) 損益費用

(単位: 円 税抜)

収益	223,859,593
営業収益	42,632,911
営業外収益	181,226,682
費用	177,991,392
営業費用	172,740,706
営業外費用	5,250,686
経常利益	45,868,201
特別損失	△890,305
当年度純損失	44,977,896
当年度未処分利益剰余金	44,977,896

理業務が大きなものとなっているので、今後は収支のバランスを見極め、施設の長寿命化計画や使用料改定を含めた経営戦略の見直し、そして安定した事業運営から持続可能な下水道事業の維持管理を進め、村民が安心して生活ができるよう望む。

(2)貸借対照表による財政状況

資 産 の 部 (円)		負債及び資本の部 (円)	
1 固定資産	3,246,246,451	3 固定負債	514,938,755
2 流動資産	213,487,987	4 流動負債	88,912,925
		5 繰延収益	2,544,320,800
		6 資本金	241,341,372
		7 資本剰余金	25,242,690
		8 利益剰余金	44,977,896
資産合計	3,459,734,438	負債資本合計	3,459,734,438

高等学校生徒奨学
基金運用状況

新たな貸し出しはない。関係証票と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

土地開発基金運用状況

決算年度末現在高

運用の内容			
基金総額	土地等(宅地)		現金
	面積	基金	
145,649,450円	- m ²	- 円	145,649,450円

運用益として10千円の積立をおこなった。

審査のわりに

麻績村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産、備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も適性に整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。

また、元利償還金額の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、第7次麻績村振興計画の将来像「さらなる飛躍を」心ときめく麻績村へ」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

なお、今後の住民の社会生活、経済情勢の変化に迅速・的確に 대응する事業展開と住民目線の行政運営を期待し意見書とする。

令和6年度
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について令和7年7月22日に関係書類を審査したので、その結果を下記のとおり意見を付して提出します。

1 審査の概要

令和6年度麻績村一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、村長から提出された健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業会計における資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公

共団体の財政の健全化に関する法律に従って適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

3 個別意見

(1) 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、6・1%となっており、

早期健全化基準の25・0%を下回っている。

④ 将来負担比率
将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回っているため、比率は生じていない。

(2) 資金不足比率

各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。



村への監査結果報告

村民の皆様、

ありがとうございました

4年間を振り返って

峯村 賢治

議長として務めさせていただいたこの4年間を振り返りますと、本当に多くの経験と学びをいただいた期間でありました。

村議会の運営はもとより、長野県町村議会や東筑摩郡議長会を通じて、県内各地の自治体の皆さんと意見を交わし、地域課題の共有と連携の大切さを改めて実感いたしました。また一部事務組合や道路建設期成同盟会など村の枠を越えた協議や決定の場にも多く参加させていただきました。松本広域連合、穂高広域施設組合、松塩筑木曾老人福祉施設組合、安曇野松筑環境施設組合など、それぞれの現場には地域の暮らしを支える人々の努力があり、そのひとつひとつが麻績村の生活基盤を支えていることを強く感じました。



村道改良工事視察

さらに、一部団体の監査業務にも携わり、行政運営の健全性と透明性の確保に微力ながら努めてまいりました。これらの活動を通じて、地方自治の重みと地域に根ざした議会の責任を改めて痛感しております。

この4年間、村民の皆さま、議員各位、そして行政職員の皆さまのご理解とご協力に支えられ、無事職責を全うできましたことに、心から感謝申し上げます。今後ともこの経験を糧に、地域の発展と安心の暮らしのために、引き続きなんらかの形で

尽力してまいります。

茂木 泰男

2期8年皆様方にご支援いただき心より感謝申し上げます。

特にこの4年間は障害者福祉の充実と駅前開発に重点を置いて活動してまいりました。

まだまだ道半ばではありましたが、福祉企業センターと山ぼうし共同作業所を一つにした福祉施設がこの10月に竣工を迎える等安心して就労できる場所ができ、ハード面での成果が出ましたことは大変喜ばしいことではありました。障害をお持ちの皆さんの居住、自立、就労においては課題として残りました。駅前再開発においては着々と会議を重ね進展しています。課題が多かった4年間でしたが、私なりに充実した4年間であったかと思えます。ご支援、ご指導いただきました皆

様に深く御礼申し上げます。

塚原 利彦

3期目となった第18期、振り返ってみますと印象に残っている事、また議員活動として不十分だった事もあります。最も印象に残っている事、というのではなく残念で悲しかった事は、何といても飯森茂孝さんが亡くなられた事です。あまりにも突然の事で信じられませんでした。今でも印象に残っているのは、本町の若者定住住宅の子ども達が遊べる公園広場の設置について、当初の計画地とは違う場所への設置案が行政から示された事に対して、一般質問で鋭く追及された時の事を思い出します。その後、住民の皆さんからの声、要望も強まり、最終的には当初の場所へ公園ができました。さて、私が不十分だ

った事ですが、それは多くの村民の皆さんと対話をする事が議員のやるべき事なのに、それが十分でなかった事です。質問も、議会だより「民報」の内容と構成も、自分の頭で考えた部分が主でした。第19期は、しっかりと本来の役目に立ち返って励んで参ります。

宮下 朗

村民の皆さまの暖かいご支援をいただき、初めての任期を終えることができ、誠にありがとうございました。この4年間、「小さくともキラリと輝く明るい村」を目指し、住民の声を生かす議会活動に取り組んできました。空き家対策や地籍調査、行政のDX化などの課題を取り上げ、持続可能な村づくりに向けた提案を行いました。また、高齢者福祉や防災、子育て支援など、日々の暮らしに直結す



子ども議会

る分野にも力を注ぎ、行政との協議を重ねてまいりました。本年、議員の成り手不足に対する村民アンケートを実施させていただき、9月の選挙においては3名の女性議員が誕生し、新しい時代の開かれた議会に向けたスタートがきれしました。今期も、村民の皆さま一人ひとりと対話を大切に議員活動に励みたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

飯森 寛志

議会運営委員長を4年間務めさせて戴きま

した。最初の1年はコロナ禍により村内、村外の行事が中止、書面決議となりました。

第18期は無投票当選、議員構成男性8名初年度は62歳が最年少と高齢化の議員構成であったため、令和5年の後半からは、現状からの変革をしないと今後の議会運営に非常に危機感を持ちました。他町村議会でも議員不足、女性議員の登用、年齢の若返り等の問題があり、当村として今後の議会運営、活動をどのようにしていくかを議員全員で共有化し今後の対策を図ってきました。本年度初に実施した「麻績議会・議員に対するアンケート」に対し、多方面からの議会への関心、ご意見、回答をいただきました。アンケート実施をもっと早く行えばよかったと、反省しているところです。今回のアンケートでは議員全員で、自分自身を振り返る良い

機会になったと感じています。

活動、提案では森林関連、中山間地未耕作地を中心に行ってきたが、村民住民の生活インフラの提案は緊急性を除き、実施までの時間を必要とし、継続して提案することの大切さを実感しました。頂いたご意見、提案した案件の早期実現に向けて取り組んで参りたいと思います。

宮川 秀俊

地方自治法では議長任期4年と規定されている。しかし、多くの地方議会では申し合わせ事項として、話し合いにより2年と定めている。東筑5村も麻績村を除きこの例に倣っている。一番の目的は議会の活性化と監視機能の強化が期待されるからである。4年前に遡るが、前期の申し合わせ2年としていたものを、十分な議論も尽

くさず強引に4年としてしまったことが、そもそものつまづきだった。何らリーダーシップを発揮することなく時間を浪費した責任は重い。新議長の手腕に期待したい。

2期8年間にわたりお世話になりました。この間の思い出としては、2度の大きな災害があったこと。台風19号と能登半島地震で、どちらへもボランティア参加しました。

最後にこれまでのご支援に感謝するとともに、皆様のご健勝と村の発展を祈念します。

清水 清

令和三年十月一日、臨時議会を緊張感の中で迎え、議員生活のスタートを切り、人口減少問題等始め地域課題の解決にむけ、「村民が主人公の村づくり」を



農業委員会との懇談会

念頭におき、村民の声を行政に届ける事を重点において行動してきました。政策提言した高校生の通学定期券補助の実施・国道403号下井堀から中島橋までの道路改良の整備路線になった事は、地域住民の声が繁栄された事と理解しています。

議員活動の当初2年間は、コロナ感染症の影響の中、自粛・制限があり十分な活動はできませんでしたが、これからは地域貢献を始め、村民益につながるべく意識をもって、今後の議員活動に努めてまいります。